

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
32/51 園			1/6 園			8/76 園			4/44 所		0/3 園		0 園		6/93 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0 園	10/10 園	22/41 園	0 園	1/1 園	0/5 園	0 園	0/0 園	8/76 園	4/20 所	0/24 所	0 園	0/3 園	0 園	0 園	0

※アドバイザー配置人数：1 人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：なし
- ・設置形態：なし

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

A. 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもち、対応するために

- ① スタンダードカリキュラムの改定【新規】
- ② ワクワクひろば【継続】
- ③ 就学支援ノート『わくわくスタート堺っ子』の配付及び活用【継続】

B. 市内全体の幼児教育の質を向上させるための「研修を支援する仕組み」を整備するために

- ① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】：経験豊かな退職園長を再任用非常勤職員として任用
- ② 保幼小合同研修【継続】：保幼小連携に関連する講演とグループ（地域ごと）討議
- ③ 発達障害児等巡回相談指導【継続】

3. 成果

(1) アウトプット

A. 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもち、対応するために

① スタンダードカリキュラムの改定【新規】

平成 23 年度に策定した「堺幼児教育スタンダードカリキュラム」を、幼稚園教育要領の改訂に対応し堺市全体の幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力となる視点を定めた内容に改定する取組を開始。

- ・有識者懇話会（構成員は、大学教授、短期大学教授、私立幼稚園連合副会長、民間教育保育施設連盟役員）を設置 2 回開催（11 月 24 日、2 月 23 日）
- ・白梅学園大学 無藤隆教授による指導助言 2 回（12 月 5 日、3 月 9 日）

- ・ワーキンググループ（構成員は、公立幼稚園教諭、公立保育所保育教諭、私立幼稚園教諭、民間こども園保育教諭、子ども青少年局参事、教育委員会指導主事、幼児教育アドバイザー等31名）を設置 1回開催（3月1日）

② ワクワクひろば【継続】：校区内の幼児教育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を各小学校主体で実施。

93校、のべ232回

③ 就学支援ノート『わくわくスタート堺っ子』の配付及び活用【継続】

就学前5歳児とその保護者を対象に、入学までに身につけておきたい力や小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供。平成28年度より希望により幼児教育アドバイザーを派遣し、就学支援ノートを活用した保護者または職員に向けて研修を16回実施。

B. 市内全体の幼児教育の質を向上させるための「研修を支援する仕組み」を整備するために

① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】：経験豊かな退職園長を再任用非常勤職員として任用

- ・園内研修巡回指導（対象は公立幼稚園・公立こども園、希望制。専門家派遣も含む）

11回

- ・幼児教育に関する研修の開催 16回

- ・研修コーディネート（対象は公立幼稚園・公立こども園・私立幼稚園、希望制。専門家派遣も含む）6回

- ・幼児教育サブアドバイザー育成（公立幼稚園・こども園より各1名選出し育成する）

27回

等

② 保幼小合同研修【継続】：保幼小連携に関連する講演とグループ（地域ごと）討議

4回実施 のべ399人参加

③ 発達障害児等巡回相談指導【継続】

配慮の必要な園児への指導について、担当指導主事または幼児教育アドバイザーが専門家とともに巡回し教員への助言を行う。（対象は公立幼稚園・公立こども園・私立幼稚園、希望制。年3回/園）

市立幼稚園：実施園8園 巡回訪問回数27回

私立幼稚園：実施園22園 巡回訪問回数66回

(2) アウトカム

- ・「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の改定にあたっては、私立幼稚園長、民間こども園長も懇話会委員として参加。また、民間施設団体と公立保育所からも、主任級の教諭等をワーキンググループメンバーとして推薦を受け、全種の幼児教育施設教諭等が関わる体制を構築することができた。

- ・ 保幼小合同研修会 4 回のうち、担当指導主事による幼児教育に関する国の動向についての説明会を 2 回実施することで、私立幼稚園や民間教育保育施設への周知の機会にもなり、私立関係者からも「国の最新の動向がよくわかった」等評価が高く、次年度にも開催の期待が寄せられている。

3. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画
～市内幼児教育施設との連携・協働の土台づくり～

■スタンダードカリキュラムの改定・配付

- ・スタンダードカリキュラムの基本になるものとして、「新幼稚園教育要領の普及と啓発のための研修会（全 5 回）」を開催する。

	開催日	内容（仮題）	講師
1	5 月 20 日	新幼稚園教育要領について ～改訂のポイントとこれからの幼児教育～	文部科学省 本田 史子 子育て支援官
2	5 月 7 日	保幼小接続 ～スタートカリキュラムの作成と活用～	広島大学大学院 朝倉 淳 教授
3	8 月 17 日	今日の遊びを明日につなぐ幼児教育	東京大学大学院 秋田 喜代美 教授
4	11 月 2 日	『非認知能力』の重要性とそれを育む援助	千葉大学 砂上 史子 准教授
5	2 月 23 日	幼児教育の質を向上させるための 評価のあり方について	同志社女子大学 埋橋 玲子 教授

- ・公私幼児教育施設の教諭等のワーキンググループへの参画

- ・協力園の 5 歳児を対象に幼児期の言語能力の実態調査の研究を予定。追加

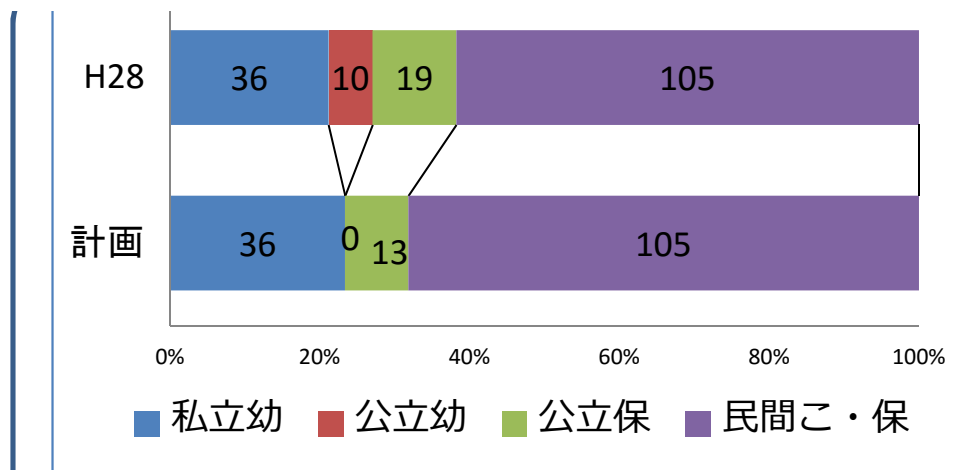
■幼児教育アドバイザー派遣の充実（対象園種の拡大）

- ・『幼児教育アドバイザー等連絡会議（仮称）』の設置に向けた準備作業。追加

■研修を支援する仕組みのモデル実施

- ・専門家の派遣等
- ・拡大園内研修会の充実
- ・研修用 DVD の貸出及び幼児教育アドバイザー、指導主事等の派遣

堺市の幼児教育施設について（園数）



【市の方針】

- ◆公立幼稚園（10園）は、廃園（時期未定）
- ◆公立保育所（19所）は、H29年4月に「幼保連携型認定こども園」に移行したのち、存置園（13所）以外は民営化

【各施設の所管】

- ◆公立幼稚園…市教育委員会
- ◆公立保育所…市長部局
- ◆民間保育所、民間こども園…市長部局
- ◆私立幼稚園…大阪府教育庁

- 市内の幼児教育は、9割が民間園で担われることになる。
- 市教育委員会が所管する幼児教育施設は、ゼロになる。

自治体として、幼児教育をどのように推進していくのか？

【幼児教育推進体制における課題】

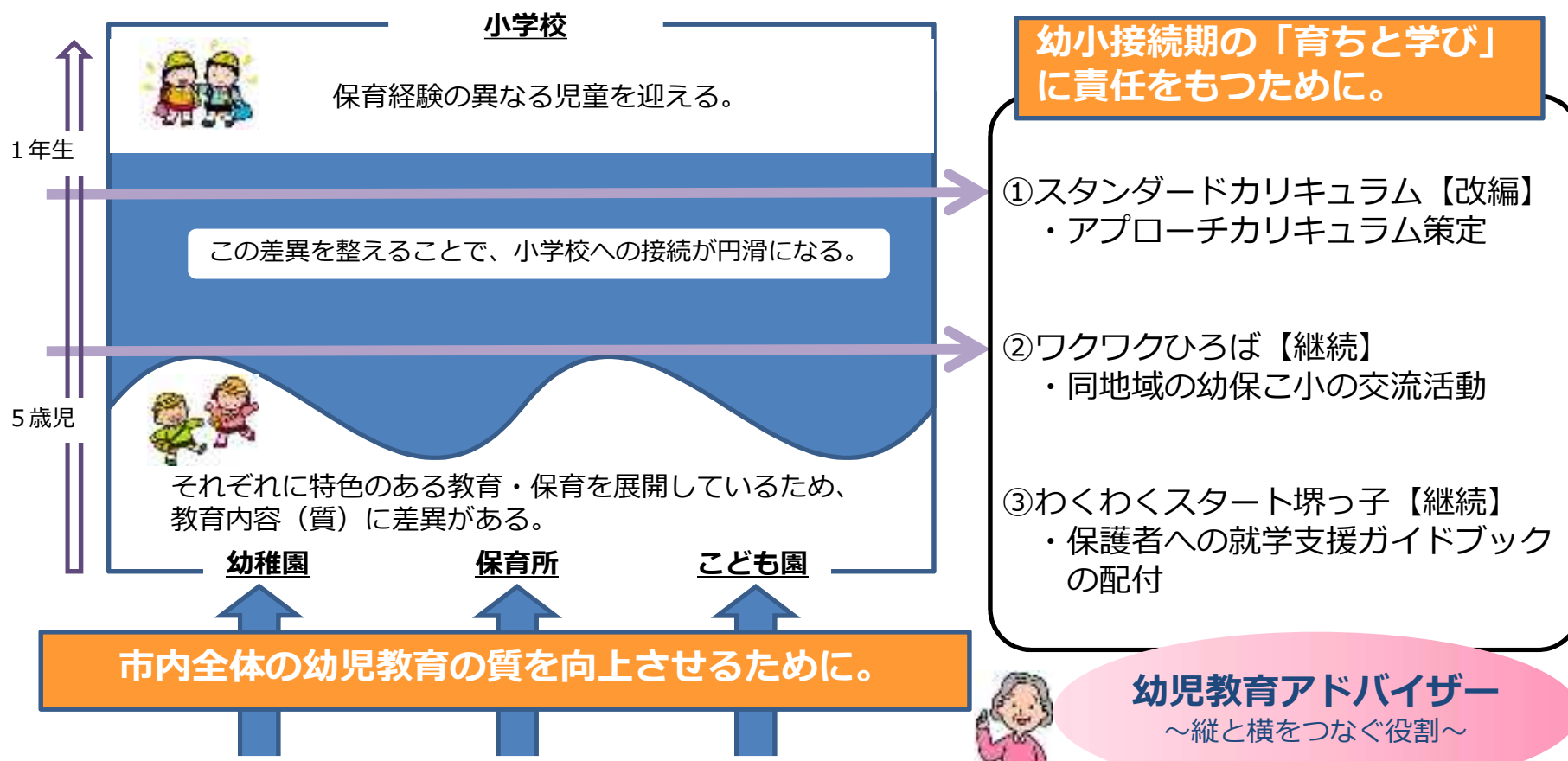
- ・市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。

【調査研究のポイント】

- ・堺市の現状（強みと弱み）から構築する。
- ・公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進する。
- ・認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮する。

【幼児教育推進体制における課題】

- ・ 市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・ 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。



研修を支援する仕組みの整備（園内研修・OJTの活性化）

【課題】

- ・ 幼保、公民の差異を前提としたシステムの構築
- ・ 年齢構成の不均衡によりOJTが困難
- ・ 研修時間を確保することが困難な勤務体制

- ①幼児教育アドバイザー派遣【新規】
 - ・ 幼稚園長OB（非常勤）を起用
 - ・ 園内研修、OJT活性化のための助言
- ②幼保小合同研修会【継続】
- ③発達障害児等巡回指導【継続】

堺市の幼児教育の推進体制構築事業

【調査研究のポイント】

- ・堺市（特に公立幼稚園）の現状（強みと弱み）から構築する。
- ・公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進する。
- ・認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮する。

堺市の現状（市教委所管部分）からの構築

- ・幼小枠採用教員（H20～ 廃園方針を受けて）
- ・園長は小学校教頭職（対象者不在のため）
- ・ベテラン教員の不在（3年後には、50歳以上の教員はゼロに）
- ・公立幼稚園の小規模化（6/10園が単学級）による教員数減
- ・私立幼稚園と共に幼児教育を支えてきた長い歴史

公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進

- ・公立幼稚園の廃園方針
- ・公立保育所の幼保連携型認定こども園への移行後民営化
- ・幼児教育施設はほぼ民営による
- ・保育所からの認定こども園への移行が進んでいる

認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮

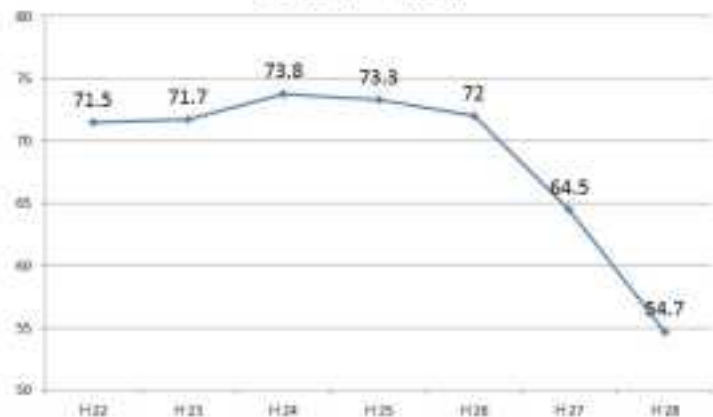
- ・研修のための幼児教育に関する専門性、時間・人員の確保の困難さへの対応策が必要
- ・私立園の建学の精神、自主・自律性への配慮をし、市内全体の幼児教育の質の均一化、向上をめざす仕組み

調査研究の目的

幼児教育の専門的知見を有する市教委は、「人」と「仕組み」を整えることで、すべての幼児を対象とした幼児教育の振興を図る。

【参考】堺市立幼稚園の現状

充足率の推移



学級数と職員数 (H28予定)

園名	学級数	園児数	職員数	内訳			
				管理職	学級担任	専任・フリー	預かり
第一	2	38	4	1	2	1	
三島丘	2	66	4	1	2	1	
新海鏡	2	48	4	1	2	1	
釜屋五郎	2	56	4	1	2	1	
八田町	2	53	5	1	2	1	1
北八丁	2	55	5	1	2	1	1
津久野	4	82	6	1	4	1	
白旗	4	79	7	1	4	1	1
百舌鳥	4	114	10	2	4	1	3
みどり大地	11+	244	16	2	11	4	
計	35	825	66	12	35	13	6

正規職員の年齢構成の推移 (H27~)



※管理職は除く (H28以降管理職は、10名中9名が小学校籍)
 ※学級数の変動はないものとする
 ※途中退職者はないものとする
 ※退職者 (H29年度末) 補充の新規採用者は、25歳以下と想定 (近年の採用者同等)

① 幼小枠採用教員の現状と課題

- ▲異動により、経験値が高まりにくい
- ▲退職者が多い
- 人事面での幼小連携

② 園長候補の不在

- ▲小学校教頭職が着任 (幼稚園籍園長は2/10園)
- 人事面での幼小連携

③ ベテラン教員の不在

- ▲3年後には、50歳以上の教員はゼロ
- *ミドル世代は、ほぼ元みはら大地幼教員

④ 公立幼稚園の小規模化 (6/10園が単学級)

- ▲教員数減による運営上の支障
- ▲集団教育が成立しにくい
- ▲保護者の負担感増→公立幼稚園離れ

～幼小接続期の「育ちと学び」をつなぐ～

①スタンダードカリキュラムの策定【改編】

平成22年度「コミュニケーション力」「連携」をキーワードにスタンダードカリキュラムを策定した。今回は、教育要領の改訂に対応し、**幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力**となる視点を定めた内容に再編する。

- 策定WGの設置
- 策定作業を通じて推進できること
 - ・保幼小の職員交流と相互理解
 - ・策定メンバーの資質向上

幼児教育アドバイザー
～縦と横をつなぐ役割～

新規、改編事業

②ワクワクひろば【継続】

小学校に対する興味・関心そして、**期待感**がもてるよう、校区内の幼児教育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で実施。授業参観、給食体験、学校行事等への参加など。

③わくわくスタート堺っ子の配付【継続】

就学1年前の子どもとその**保護者を対象に就学支援ノート**「わくわくスタート堺っ子」を配付。入学までに身につけておきたい力や、小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供している。

～研修を支援する仕組みの整備～

市内全体の幼児教育の質を向上させるために・・・

【課題①】
幼保、公民の差異を前提としたシステムの構築

【課題②】
年齢構成の不均衡により
OJTが困難

【課題③】
研修時間を確保することが
困難な勤務体制

① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】

○園内研修巡回指導 ○研修会講師 ○研修コーディネート など

- ◆ 私立幼稚園・民間保育園・こども園の「建学の精神」「自主・自律性」への配慮
- ◆ 市・教委への要望・期待
- ◆ 各連盟との連携・協力

- ◆ 特に公立幼稚園では、年齢の不均衡など人的な課題が山積
- ◆ ミドルリーダーの育成が急務
- ※ 将来を見据え、幼児教育アドバイザーとして育成する

- ◆ 園内研修の活性化
- ◆ 指導案、教材案の提示
- ◆ 出前研修（専門家派遣含む）

② 幼保小合同研修【継続】

年2回実施（小学校教員の参加は1回のみ）
保幼小連携に関わる講演とグループ討議
（地域ごと）

③ 発達障害児等巡回相談【継続】

配慮の必要な園児への指導について、専門家と共に巡回し助言を行う。
（公私立幼稚園対象。希望制。年3回/園）